

様式第3号（第1条の2の2の6、第1条の2の7、第1条の2の44の8、第1条の2の44の23、第1条の6、第6条、第15条、第19条の7、第19条の24の2の7、第19条の24の8、第19条の24の23、第19条の24の38、第23条、第25条の10、第59条関係）

### 業務規程変更届出書

登録番号		
届出者の氏名又は名称		
届出者の住所	電話（ ）	
変更事項	変更前	
	変更後	
変更しようとする年月日		
変更の理由		

年 月 日

届出者

厚生労働大臣 殿  
都道府県労働局長

#### 備考

- 1 この届出書は、登録適合性証明機関、登録設計審査等機関、登録性能検査機関、登録個別検定機関、登録型式検定機関、登録検査業者検査員研修機関、登録較正機関、登録コンサルタント講習機関及び登録計画作成参画者研修機関にあつては厚生労働大臣に、登録衛生工学衛生管理者講習機関、登録安全衛生推進者等養成講習機関、登録個人ばく露測定講習機関、登録発破実技講習機関、登録ボイラー実技講習機関及び登録教習機関にあつては都道府県労働局長に提出すること。
- 2 この届出書に記載しきれない事項については、別紙に記載して添付すること。